

会議結果報告書

- 1 会議の名称
第11回光市都市計画審議会
- 2 開催日時
平成29年1月24日（火） 午前10時から午前11時まで
- 3 開催場所
光市役所3階 大会議室1・2号
- 4 出席人数
光市都市計画審議会委員 21人中19人
- 5 傍聴
2人
- 6 公開・非公開の別
公開
- 7 会議の議事録（要旨）

（1）会長あいさつ

どうぞよろしく申し上げます。

暦通り、大寒どおりの寒さが毎日ように続いておりますけれども、こうした寒い中、また、皆様方には大変お忙しい中を都市計画審議会にお越し下さいますして本当にありがとうございます。

平素は光市都市計画行政への多大なるご尽力賜っております。私のほうからもお礼を申し上げます。

さて、本日は2件の議案を準備してございます。

1件目は長い間、都市計画決定をしながら事業着手できていなかった川園線について、廃止あるいは変更ということでご審議を賜ります。

2件目は、光市の道路網の最重要課題であります瀬戸風線。私も約20年前にこの計画に携わって、あれから20年経ちますが、本当に長い間、検討を重ねてまいりました。この度がおそらく最後の変更になると思われ、私の眼の黒いうちに着手できるのではないかと、今思っております。

今回、今までのピア方式から埋め立て方式に変更ということで、事業費あるいは工期もおそらく短縮されて、少しでも市民の皆様の目に触れるのが早いのではないかと本当に期待しております。

本日、一致協力して力を借りながら市長を応援し、私の眼の黒いうちにできることを心から念願しまして冒頭のあいさつに代えさせていただきます。本日は、ご審議よろしく申し上げます。

(2) 定足数の確認

本会の委員21人中、19人出席があり、2分の1以上の委員の出席があるため、本会議は成立

(光市都市計画審議会条例第5条第3項の規定による)

(3) 会議録署名人の指名

会長及び会長が指名する2人の委員として、梅本委員、萬谷委員を指名

(4) 議事

【議案第1号】周南都市計画道路の変更について（光市決定）

周南都市計画道路3・5・110花園大平線及び3・5・111川園線の区域等の変更。

・質疑

質問：都市計画決定後50余年を過ぎてこのような計画変更事項が起こることは通例なのか。

回答：都市計画道路は、都市の将来の姿を見据えて定められるもので、その整備には相当な期間を要し、事業が長期化することに伴い、計画決定している区域内における建築制限なども長期化してくる側面がある。こういった問題がある中で全国的にも事業未着手の都市計画道路については、現在の社会経済情勢等を考え、再度必要性について見直しを行う取り組みが進められている。

この度の変更につきましても、見直しを進める中で変更案をお示ししているところである。

・採決

異議なし

【議案第2号】周南都市計画道路の変更について（山口県決定）

周南都市計画道路3・3・101国道188号虹ヶ浜室積線、3・4・10

3 虹ヶ丘森ヶ峠線及び 3・5・108 瀬戸風線の区域等の変更。

・質疑

質問①：昭和 46 年には瀬戸風線の話があり、便利になると感じていたが、半世紀間変化がない。着工や完成時期についての見通しが知りたい。

回答①：県によると、現在、調査及び設計等進めており、早ければ来年度から本格的に工事着手し、全体の事業期間としては、順調に進めばおおむね 10 年程度とのことである。

質問②：この計画変更でどういった影響があるのか。たとえば、工期が短くなるなど、色々なものに影響が出てくるとは思うが、その辺をどのような形で考えているのか。

回答②：県によると、立体交差の構造等については、施工性、経済性、将来維持管理、環境面への影響及び周辺の計画を含めて考えた上で総合的に判断し、本変更ルートが一番合理的であるとのことである。

・採決

意見なし